

1. テキスト

復習を兼ねて「四 個物概念の成立」から「五 実在の範疇としての時間空間の不可分離性（54 頁 8 行目～59 頁後ろから 4 行目まで）

2. テキスト要約

西田は『善の研究』においてある意味で反省を直観に回収し、すべてが純粹経験であるという立場に立ち得た。（そうした判断がすでに反省に出ていると思われるが、そのことは別にして）西田は新カント派との出会いもあって、改めて純粹経験の立場から如何にして反省が成立するかを問題とするようになった。この直観と反省の問題は西田が生涯をかけて論理化しようとした問題であったと言える。

『思索と体験』の時期において西田は「自覚」という事実が成立していることをもとに直観と反省を統一することを思いつき（「論理の世界と数理の世界」、例の英国において完全なる英国の地図を描くという話）、それをもとにして『自覚における直観と反省』の時期に入って行く。そうして現在読んでいる『働くものから見るものへ』の後半において「一転して」「場所」の考えに到ることになる。目下我々はいわばその現場検証にあたっていると見える。

西田は『働くものから見るものへ』前半の「直観と意志」においても「自覚」の立場から、（見ることと創ることが同一であるような）「芸術的直観」の事実を訴えたり、（水を飲むためにコップを取るというような意志の根柢に直観が認められる、というような）心理主義的な「目的的统一」の事実を訴えたり、はたまた神秘主義的なプロチノスの「一者」を持ち出したりしている。最後のものについては、何故直観から反省が生ずるのかの問いに結局創造的な「意志」を以て答えることになるが、これが神秘主義的だということになる。この時期の西田は事実や意志の断言に基づいて議論を進めているように見える。目下講読中の「物理現象の背後にあるもの」も、物理現象を「意志の自覚」から説明しようとしている。

「四 個物概念の成立」もこの線上で議論が進んでいる。「独立の個物」（54 頁）の条件が①「主観を離れて存在するもの」、②「客観界に於いて種々の関係に入り込むと共に、何處までも自己自身を維持するもの」であるとされ、そのために「無限なる述語（判断）の主語となるもの」でなければならないとされる。判断が無限に到達できない、といってもそれが単なる「当為」（同）ならば、それはまだ「独立の個物」ではない。それ故そこには「立場の超越」がなければならないとされる。それが条件①（主観からの超越）をも満たすことになる。

テキストの「対象即作用、作用即対象」の「即」がこの「超越」を表現しており、その際の「対象」が「個物」、「作用」が主観的な作用（知覚作用、判断）であると解釈する（以上 55 頁）。それではこの「超越」はどのようになされるか。

知覚作用は赤でもなく青でもない。これらの作用が「先ず」（57 頁）自己の作用と考えられる。これが「知的自覚」である。そこでは赤はロックの「第二次的性質」（同）のように、主観的な感覚であると考えられている。赤はまだ「個物」の性質ではない。

しかしそこに「赤である」という知覚作用を自分の感覚だとして（知的に）自覚している自分がある。この自己が「真に我を超越し、我によって、如何ともすることのできないもの」であり、「後より我を覆い、我を内に包むもの」である。知的自覚をしているという事実は、我々はこれを如何ともしようがない。それに対して何かをしようとするれば、それを包んだ事実が、後より我を覆ってくる。これは完全な地図を描こうとすれば、描いた自分を覆ってくるような仕方ですれを内に包む新しい地図を描かねばならない、という「自覚」の根本思想に通ずる。西田はここに「判断的意識が達することのできない、而もその成立の根柢となるもの」を「見る」。それは「判断的意識以上のもの」であり、「認識の限界」であるが、その限界は「超越的」であっても「自己に外的なものではない」とされる（56～57 頁）。

さてこうして我々の「作用」が「我によって、如何ともすることのできないもの」として取り出されたことになるが、これを「対象化」「客観化」したものが「個物」である。そうしてこの「対象化」を行うのが「意志」だというのである。こうして「個物は作用の作用の対象として成立する」のである。「作用の作用」とは我々の主観的な「作用」を対象化し、それを「見る」、即ち自覚するという「作用」のことを言っている。この自覚は「知的自覚を超えて、これを包む」(57頁)「意志の自覚」(56頁)である。

個物は「無限の述語の主語」となるものでなければならなかった。それは色に関しても同様である。主観的な知覚作用が赤いとは言われないが、これを対象化した個物においては、個物は「色の一般者」(56頁)、即ち赤でも青でもあり得る「色其物」(同)となる。こうして「色の判断は色の一般者の分化発展」(同)と考えることができるのである。

ところで我々の自己の対象化が個物だとすれば、我々一人ひとりが自由な人格として「目的の王国」を形成しているように、個物も「すべてのものが各独立の個体として、而も互に相関係し、一つの統一に入る」(以上57頁)ことになる。

「五 実在の範疇として(の)時間空間の不可分離性、意志の表現としての時間空間」では、前節で成立した「物」(個物)の中に時間空間があり、個物が我々の意志の自覚によって成立したように、個物の中の時間空間は「意志の表現」であるとされる。相互に切り離して考えることのできる空虚な空間時間は、意志の表現としての個物の相互関係から、「感覺的性質の特殊性を除去して」(58頁)考えられた「抽象的概念に過ぎない」(59頁)とされる。

3. 考察

ここでも西田は「個物」概念の成立を、自覚に基づいて説明している。「真に我を超越し、我によって如何ともすることのできないもの」(我々の作用)を意志によって対象化したものが「独立の個物」であり、この個物において「意志の自覚」が成立する、というのである。これは「個物」における自覚は「意志」によって成立する、というに等しい。またしても意志の断言によって自覚を説明しているように見える。

ところで『善の研究』では「真に我を超越し、我によって如何ともすることのできないもの」は「純粹経験」であった。『純粹経験に関する断章』に次の記述がある。

此の直接経験の事実というのは我々のいかんともすることのできない事実である。天地も之を動かすことはできぬ、反って之が天地を生ずるのである。我も之を動かすことはできぬ、我は之より成るのである。故に之を疑うことはできぬ。誠に我の疑其物がはや此の事実である。(16,283)

「四」ではこの「事実」を「意志」によって対象化し、それによって「自覚」の成立を説明しているのである。純粹経験(直観)から反省(自覚)が如何に成立するかの説明をまたしても「意志」の断言によって行っているように見える。

しかし純粹経験そのものに他ならない「事実」において「自覚」と「個物」が成立しているという点は、後に「自己が自己において自己を知る」という「自覚」が「自己において」において「場所」へと発展したこと、「場所」が「個物」の「於いてある場所」に他ならないことを考えると大変興味深い。この大変難解な箇所は注目に値する箇所かも知れないが、慎重に読解を進めたい。

(佐野記)